

令和8年（2026年）度施策評価シート

令和 8 年 7 月 28 日

評価者	都市整備部長 田中 新一
-----	--------------

○ 施策の概要

総合計画上の位置付け	分野	3-(1) みどり	施策の方針	3-(1)-①緑の保全等
目標とするまちの姿	緑地が良好に維持されることで、その機能が十分に発揮され、快適で災害に強い都市環境が保全されています。市街地の緑を維持管理する担い手の育成が継続的に行われ、市民の自発的な活動が活発に行われています。			
主な取組	(1) 緑の保全・質の充実 国・県と協力しながら広域的な緑地保全を推進します。また、良好な緑地環境を維持するために市が保有する緑地の活用方策を検討するとともに、民有緑地の所有者への支援と維持管理の担い手の育成を継続し、緑の質の充実に努めます。 (2) 市民が主体となる緑化への支援 まち並みのみどりの奨励事業をはじめとして、市民の自発的な活動を支援し、市民が主体となる市街地における緑化活動を推進します。			

1. 前年度(評価対象年度)の当該施策の目標

- ・緑政審議会の意見も聴きながら、緑の基本計画の進行管理書である「鎌倉市のみどり(令和7年度版)」をまとめ、広く公表する。また、緑の基本計画(令和4年3月改定)に基づき、特別緑地保全地区の指定候補地の検討や、神奈川県に対して歴史的風土特別保存地区の拡大要望などの事務を進める。
- ・緑化啓発業務では、緑のレンジャー講座及び緑の学校などにより、緑地の維持管理の担い手育成や緑の知識の普及に努める。
- ・保存樹木等奨励金の交付や民有緑地維持管理助成事業など、民有緑地所有者への支援を継続する。また、緑地保全基金は、ふるさと寄附金制度とも連携しながら、従前から実施してきた広報を継続し、寄附金の増加に努める。
- ・引き続き、(公財)鎌倉風致保存会の運営を補助し、同会の活動の充実に努めることで、トラスト団体との連携による緑地保全を進める。

2. 投入コスト

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	160,975	133,384	159,104	173,514	129,142	108,324
人件費	62,116	64,381	56,860	47,815	49,584	44,453
総事業費	223,091	197,765	215,964	221,329	178,726	152,777

3. 施策の方針にひもづく事務事業とその評価結果

重点事業	整理番号	事業名	法定受託事務	事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)	事業評価	貢献度	最終評価
	都整-26	緑政運営事業		753	12,425	13,178	現状維持	A	現状維持
	都整-27	緑地取得事業		264	8,283	8,547	現状維持	A	現状維持
	都整-28	緑化啓発事業		6,891	8,145	15,036	現状維持	A	現状維持
	都整-29	緑地保全事業		84,202	13,943	98,145	現状維持	A	現状維持
	都整-30	風致保存会助成事業		16,214	1,657	17,871	現状維持	A	現状維持

4. 評価対象年度の主な実施内容

- ・緑政審議会を開催し、審議会の意見も聴きながら緑の基本計画の進行管理を担う「鎌倉市のみどり(令和7年度版)」をまとめた。
- ・緑のレンジャー講座及び緑の学校などにより、緑地の維持管理の担い手育成や緑の知識の普及に努めた。
- ・保存樹木等奨励金、民有緑地維持管理助成金を交付し、民有緑地所有者の支援に努めた。また、ふるさと寄附金制度とも連携しながら緑地保全基金への寄附金の増加に努めた。
- ・(公財)鎌倉風致保存会運営補助費を交付し、同会の活動を支援した。
- ・樹林管理事業制度を民有緑地維持管理助成事業に移行し、効率的な緑地の所有者支援策の構築を図った。

※実施できなかった事業とその理由

緑地取得事業については、議案提出に必要な調整が12月議会の時点で整わなかったため、不動産取得議案の提出には至らず、年度内の事業執行、買入れは見送ることとなった。

5. 成果指標

成果指標①		豊かな自然や自然的景観を大切に保全するとともに市民がみどりとふれあえるよう積極的な活用を図っていると思う市民の割合 (鎌倉市SDGs未来都市計画 指標)						出典		市民アンケート調査	
初期値	令和2年1月	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位	備考	
	78.4	目標値	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	%		
		実績値	未実施	84.5	86.4	83.5	86.5	86.0			
		達成率	-	105.6%	108.0%	104.4%	108.1%	107.5%	%		
成果指標②		歴史的風土特別保存地区・近郊緑地特別保全地区・特別緑地保全地区の指定など、法制度により保全を担保した緑地のCO2吸収量						出典		低炭素まちづくり実践ハンドブック(国土交通省)、鎌倉市のみどり	
初期値	平成31年度	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位	備考	
	1,161.2	目標値	1,161.2	1,161.2	1,161.2	1,161.2	1,161.2	1,168.7	t-CO2/年		
		実績値	1,161.2	1,161.2	1,161.2	1,161.2	1,165.8	1,165.8			
		達成率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.1%	99.8%	%		
成果指標③		特別緑地保全地区指定面積						出典		鎌倉市のみどり	
初期値	平成30年6月	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位	備考	
	49.4	目標値	49.4	49.4	49.4	49.4	52.4	52.4	ha		
		実績値	49.4	49.4	49.4	49.4	52.4	52.4			
		達成率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		
成果指標④		緑地保全契約の面積 (鎌倉市SDGs未来都市計画 指標)						出典		鎌倉市のみどり	
初期値	平成30年度	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位	備考	
	53.0	目標値	53.2	53.4	53.6	53.8	50.3	50.1	ha	令和7年度目標値は、令和6年度目標値の50.3haから、令和年度に山崎・台峯緑地の一部として市が取得し緑地保全契約の指定を外した0.2haを除いた数値とした。 (50.3-0.2=50.1)	
		実績値	51.8	48.3	48.2	48.4	47.4	46.0			
		達成率	97.4%	90.4%	89.9%	90.0%	94.2%	91.8%	%		

6. 「施策の方針の成果指標」の達成状況等を踏まえた施策の達成状況の分析

- ・歴史的風土特別保存地区や特別緑地保全地区など、地域制緑地の拡大指定等については、令和6年11月に植木特別緑地保全地区を都市計画決定したことにより、達成率が100%となった。
- ・緑地保全契約の面積については、契約者が山崎・台峯緑地の整備に伴う用地買収に応じたことから減少したものもある。買収した土地については引き続き保全が担保される。目標値には達していないものの、緑地保全契約者数は前年度から概ね継続することができている。

7. 主な実施内容と施策の達成状況の分析を踏まえた評価

※主な実施内容と目標とするまちの姿の関係(達成状況とその理由)

「施策の方針にひもづく事務事業とその評価結果」における貢献度の分析

- ・緑の基本計画の適切な進行管理を行い、計画に基づいた地域制緑地の指定に向けた作業を実施することにより、快適で災害に強い都市環境の保全に寄与した。
- ・多くの市民に緑の知識を普及することにより、市民の自発的な緑に関する活動を促し、緑を維持管理する担い手の育成につながった。
- ・民有緑地所有者への支援を継続することにより、民有緑地の保全及び適切な管理が行われた。また、緑地保全基金が充実することで、緑地保全施策の財源の一部に充てることができた。
- ・(公財)鎌倉風致保存会の活動の充実を図ることで、市民の自発的な緑に関する活動が活発に行われ、緑地の質が高まった。

8. 今後の方向性

鎌倉ミライ共創プラン2030 該当施策

4-4 緑地

- ・歴史的風土特別保存地区や特別緑地保全地区など、地域制緑地の拡大又は追加指定については、令和4年3月に改定した緑の基本計画に沿って事務を進めていく。
- ・緑地保全契約については、土地所有者の意向に沿って新規契約に応じていくこととする。緑地の所有者に対する維持管理の支援制度である保存樹木等奨励金、緑地保全契約奨励金、民有緑地維持管理助成事業について、継続し実施していく。